

宮崎県立日南病院院内保育施設運営業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、「宮崎県立日南病院院内保育施設運営業務委託」に係る事業者の選定にあたり、プロポーザルの実施方法等必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

- (1) 業務名 宮崎県立日南病院院内保育施設運営業務委託
- (2) 業務内容 院内保育施設運営
- (3) 委託期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日までとする。
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする)

3 応募資格者の条件

次の(1)に該当する者で、(2)の条件を全て満たす者とする。

- (1) ①参加申込書の提出時点において、宮崎県内で認可保育所または院内保育施設運営実績（受託運営を含む。）を有する保育事業者であること。
 - ②宮崎県内、または他の都道府県において病児保育運営実績を有する保育事業者であること。
 - ③保育職員に欠員が生じた場合、直ちに補充できる状態にあること。
- (2) ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ②法人等設立後5年以上経過しており、保育所等の良好な運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。
 - ③本店所在地において、県税、法人税の滞納がないこと。
 - ④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - ⑤宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団員関係者でない者であること。
 - ⑥地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。

4 スケジュール

期 日	内 容 等
令和5年 1月30日（月）	公募（告知）
2月15日（水）	参加申込書提出締切
2月22日（水）	質疑書受付締切
2月28日（火）	質疑書回答
3月 3日（金）	提案書提出締切
3月10日（金）	プレゼンテーション・ヒアリング（予定）
3月15日（水）	選考結果の通知（発送）

5 応募手続き

(1) 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、参加申込書（別紙様式1）及び本要領記載の資格要件を確認できる書類（別紙様式2）を提出すること。

①提出期限：令和5年2月15日（水） 午後5時必着

②提出方法：持参又は郵送

郵送（配達記録郵便又は簡易書留郵便に限る。）の場合は、提出期限までに到着したものに限り。持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

③提出部数：1部

④提出先：宮崎県立日南病院 事務部 総務課 庶務担当
〒887-0013
宮崎県日南市木山1丁目9番5号
電話：0987-21-1626（直通）

(2) 企画提案書の提出

「宮崎県立日南病院院内保育施設運営委託業者選定企画提案書作成要領」に示す企画提案書を提出すること。なお、当院が必要と認めたときは、別途参考書類の提出を求める場合がある。

また、提出期限以降における企画提案書及び関係書類の修正・差し替えは認めない。

なお、別途求めるものを含め、提出された書類は返却しない。

①提出期限：令和5年3月3日（金） 午後5時必着

②提出方法：持参又は郵送

郵送（配達記録郵便又は簡易書留郵便に限る。）の場合は、提出期限までに到着したものに限り。持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

③提出部数：正本1部、副本7部（電子媒体及びFAXによる提出は認めない。）

※提出期限を過ぎてからの資料の追加、差し替え等は受け付けない。

④提出先：上記5（1）④と同じ

(3) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

日時：令和5年3月10日（金）（時間については別途通知する。）

①持ち時間1社あたり30分とする（発表20分、質疑10分）。

②その他

パソコンを使用する場合は各自で準備すること。プロジェクター、スクリーンは当院で用意する。

6 質疑等

このプロポーザルにあたり質疑がある場合には、別紙の「質疑書（別紙様式3）」を使用し、メール又はFAXにより問い合わせること。

令和5年2月22日（水）午後5時まで受け付け、令和5年2月28日（火）には全社へメールまたはFAXにて通知する。

7 選定業者の除外

下記事項のいずれかに該当する場合は、選定業者から除外し審査の対象としない。

- ①提出期日までに審査書類等の提出がない又は提出が遅れた者
- ②プレゼンテーション審査を実施する場合に、指定時間に遅れた者
- ③本要領で定める事項を無視又は基本的要求事項を満たさない者

8 辞退

参加申込後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、別紙の「辞退届（別紙様式4）」を5の（1）

- ④の提出先に郵送により速やかに提出すること。

9 審査結果の通知

- （1）選定委員会終了後、各審査の結果は全ての参加業者に封書で通知する。

なお、審査の結果、適切な候補事業者がないときは、候補事業者なしとした上で再募集する場合がある。

- （2）審査の経緯、内容については原則公開とする。
- （3）審査結果について、異議申し立ては受理しない。
- （4）選定された業者への契約に関する手続きについては別途通知する。

10 契約の締結

- （1）審査により最優秀提案者として選定された者を優先交渉権者として、予算の範囲内で契約締結の交渉を行う。
- （2）最優秀提案者との交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。
- （3）この契約は、この業務に係る令和5年度宮崎県病院事業会計予算の成立を条件とする。

11 経費

審査（今回のプロポーザル）に要する経費は、各社の負担とする。

12 その他の注意事項

選定手続き期間中の選定委員及び事務局への接触は厳に慎むこと。

(別紙様式1)

令和5年 月 日

宮崎県立日南病院
院長 峯 一彦 殿

(提出者) 住所

商号又は名称

代表者氏名

印

参加申込書

宮崎県立日南病院院内保育施設運営業務に関する公募型プロポーザルの募集について、必要な資格要件を満たすことを証する資料を添付し、参加を申し込みます。

なお、本書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

【連絡先】

担当者職・氏名

電話番号：

F A X：

E-mail：

(別紙様式2)

令和5年 月 日

宮崎県立日南病院
院長 峯 一彦 殿

(提出者) 住所

商号又は名称

代表者氏名

印

応募資格に関する申立書

宮崎県立日南病院院内保育施設運営業務に関する公募型プロポーザルの応募にあたり、実施要領に記載された下記事項について条件を満たしていることを申し立てます。

記

- (1) ①参加申込書の提出時点において、宮崎県内で認可保育所または院内保育施設運営実績（受託運営を含む。）を有する保育事業者であること。
②宮崎県内、または他の都道府県において病児保育運営実績を有する保育事業者であること。
③保育職員に欠員が生じた場合、直ちに補充できる状態にあること。
- (2) ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
②法人等設立後5年以上経過しており、保育所等の良好な運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。
③本店所在地において、県税、法人税の滞納がないこと。
④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
⑤宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団員関係者でない者であること。
⑥地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。

(別紙様式4)

辞 退 届

令和5年 月 日

宮崎県立日南病院
院長 峯 一彦 殿

(提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

令和5年 月 日に県立日南病院院内保育施設運営業務委託事業者募集に応募しましたが、都合により辞退します。

宮崎県立日南病院院内保育施設運営業務

委託業者選定企画提案書作成要領

1. 企画提案書に添付する書類

次に示す内容が記載された書類を提出すること。

書類番号	書類内容（記載する事柄・添付する既存書類等）
1	事業者概要 ※保育所等の運営実績も記載すること。
2	保育理念、運営方針
3	保育計画、保育内容
4	子どもの安全管理に対する考え方又は取り組み事例
5	子どもの健康・衛生管理に対する考え方又は取り組み事例
6	職員の配置・構成に対する考え方
7	職員の資質向上に対する考え方又は取り組み事例
8	保護者等からの要望や苦情への対応について
9	保育施設運営に当たっての独自の自主事業や特色等について
10	運営経費見積書 見積条件は別紙の「運営経費見積書作成要領」のとおりとする。 なお、見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者かを問わず、一年間の運営経費見積額に110分の100に相当する額（税抜き額）を記載すること。

(注) 記載要項

- 1 番号順に「書類内容（記載する事柄）」を記載してください。
- 2 様式は自由とし、内容が記載されていれば既存書類を提出してもよい。

運営経費見積書作成要領

運営経費について、1年間の支出見積額を以下の内容で見積もること。

1. 見積内容

- (1) 運営委託費 年間362日
開所日：月曜日～日曜日
閉所日：1月1日～1月3日

2. 見積条件等

① 基本保育対象児を10名とした場合

(1) 保育対象

宮崎県立日南病院職員等の子で0歳児（生後57日目）から小学3年生

(2) 保育時間

基本保育： 7時30分～18時30分（延長21：00まで）・・・保育対象児10名

夜間保育：18時30分～ 7時30分（毎週火曜日、金曜日）・・・保育対象児 3名

病児保育： 7時30分～17時30分（祝祭日を除く月～金）・・・保育対象児 2名

①保育に従事する職員は全て保育士、または看護師の有資格者であること。

②病児・病後児利用者がいない場合でも、月曜日から金曜日の7時30分から17時30分までは、原則保育士3人、看護師1人を配置すること。

(3) 基本保育対象児の内訳

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	合 計
人 数	2人	3人	3人	2人	10人

② 基本保育対象児を7名とした場合

(1) 保育対象

宮崎県立日南病院職員等の子で0歳児（生後57日目）から小学3年生

(2) 保育時間

基本保育： 7時30分～18時30分（延長21：00まで）・・・保育対象児 7名

夜間保育：18時30分～ 7時30分（毎週火曜日、金曜日）・・・保育対象児 3名

病児保育： 7時30分～17時30分（祝祭日を除く月～金）・・・保育対象児 2名

①保育に従事する職員は全て保育士、または看護師の有資格者であること。

②病児・病後児利用者がいない場合でも、月曜日から金曜日の7時30分から17時30分までは、原則保育士2人、看護師1人を配置すること。

(3) 基本保育対象児の内訳

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	合 計
人 数	3人	2人	2人	0人	7人

※当院にて負担する費用等（見積対象外）

- ・ 保育所運営所必要な備品等
- ・ 保育所運営上必要な光熱水費
- ・ 施設、備品の修繕等の維持管理費用

※以上の見積条件をもとに、運営経費について、上記2①②に係る年間の支出見積額を、算出方法とともに
お示してください。また、保育職員の配置数を明記してください。

※預かり児童が0人の場合の運営経費についても記載してください。